

令和6年度

事業計画



社会福祉法人 外房

# 令和6年度 社会福祉法人外房 事業計画（案）

☆法人基本理念 「存在感のある生活」

☆法人基本方針

「外房」を家として、お客様を“介護される人ではなく共に生活する人” 家族の一員として、思いやりの気持ちを持って日々接することを目標とし、お客様に穏やかな日々が提供できる施設として、職員一同で心がけることを基本方針とする。

☆事業目標 “災害に強い施設づくりと増床工事の早期完成を目指す ”

一御宿町第9期介護保険計画にも盛り込まれた、外房施設増床工事（30床）の早期完成と災害を想定した「業務継続計画」（BCP）の円滑な実践のための施設整備を実施する一

長引くコロナ禍の中、医療・介護環境は、職員不足や物価の高騰と経営環境は著しく疲弊しているなかでも、昨年度（令和4年9月）順調に、御宿町の公募推薦を受け、千葉県と協議を重ねて参りました「外房施設増床事業」も、令和5年5月に千葉県の補助内示が確定したものの、実施設計に至る打合せ協議の段階で、建築資材や人件費の高騰の多大な影響により、当初設計の建築予定額を大きく上回る結果となり、償還金等の経営に於ける負担を考慮し、事業変更を検討せざるを得ない結果となりました。

そこで、千葉県の指導に基づき、再度、御宿町と変更協議を重ねておりましたところ、この度、町より変更承認を得ましたので、事業実施にむけた変更協議を、再度千葉県と行うこととなりました。

今後も経済情勢の先行き不透明感はありますが、一日も早い完成に向けた適正な事務処理を進めて参ります。

また、令和6年1月に発生した、能登半島地震や2月から3月の連続的に発生する千葉県東方沖地震等の安全対策とした施設補修工事や自然災害発生時の業務継続計画（BCP）等の実践研修を進め安全な施設づくりに努めます。

更に、コロナ等の感染症対策においても、職員やお客様へのクラスター対策や感染防止対策に連携を以って対処し、安心した施設運営を目指して参ります。

## <事業推進>

- ①「令和5・6年度老人福祉施設整備事業」(外房施設増床事業)の実施と早期完成を図る。
- ②自然災害(感染症)業務継続計画(BCP)に係る研修会の実施及び施設補修工事等の施工協議を行う。
- ③コロナウイルス等感染症防止対策と予防対策を実施し、安全な施設生活を運営する。
- ④介護ロボット等導入モデルの推進に向けた取り組みを試行する。  
(生産性向上推進委員会の新設)
- ⑤第9期御宿町介護保険計画の協働実施を推進する。
- ⑥身体拘束廃止や権利擁護等にコンプライアンスを厳守した研修会を実施し、適切なケアの推進を図ると共に新たな指針を施行する。(虐待防止・身体拘束廃止委員会の新設)
- ⑦職員雇用促進するための募集・PR活動を実践・展開する。
- ⑧認知症を多職種チーム編成により、ケアの検討推進を図る。
- ⑨協力病院や関係機関との連携を強化する。  
(協力医療機関連携委員会の新設)
- ⑩外房内の人事体制モデルの構築を行う。
- ⑪施設内の各委員会・会議編成の整備及び改編を実施する。

## <職員環境>

- ①施設増床事業に係る新規施設運営の展開に向けた組織改編と介護職員体制の整理を挙げる。
- ②介護環境を整備し、介護職員の勤務状況の平準化を推進すると共に勤務環境の整備を図る。
- ③職員登用や待遇面の透明性を確保するための措置対策を図る。  
(職員登用基準の見える化及び表の作成)
- ④介護職員加算の一本化に伴う処遇改善事業の積極的な取り組みと適正な評価に基づく処遇配分を行うと共に、職員の収入増額を図る。
- ⑤職員のキャリアアップと能力査定等による「人事考課」を実践し、職員職務管理体制の適正化と各部の連携促進を実行する。
- ⑥施設運営体制の強化を図り、適正な職員の配置に基づく体制を構築するための組織図を作成する。
- ⑦職員リフレッシュ休暇(特別休暇)の導入により、職員の心のケアを実施する。
- ⑧「ストレスチェック」による職員のストレス緩和対策を行う。

## ☆事業計画

### (1) 理事会（役員会）の開催

理事定数：6名 監事：2名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
令和6年 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度事業報告及び決算報告</li> <li>令和6年度事業の進捗状況報告</li> <li>令和6年度施設経営の見込報告</li> <li>令和6年度老人福祉整備事業推進</li> </ul>	理事 監事
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度老人福祉整備事業（事業実施承認・入札・工事契約承認他）</li> <li>新評議員（1名）の推薦提案</li> </ul>	理事 監事
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度上半期補正予算（案）の承認</li> <li>理事長の職務執行状況報告</li> <li>上半期事業執行及び経営状況報告</li> <li>その他連絡事項</li> </ul>	理事 監事
令和7年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度下半期収支補正予算（案）の承認</li> <li>令和7年度事業計画及び収支予算（案）の承認</li> <li>下半期事業執行及び経営状況報告</li> <li>理事長の職務執行状況報告</li> <li>その他連絡事項</li> </ul>	理事 監事

\*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時の理事会及び協議会を適宜開催する。

### (2) 評議員会の開催

評議員定数：7名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
令和6年 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度経営状況概要報告</li> <li>令和5年度事業報告及び決算報告</li> <li>令和6年度事業概要説明及び進捗状況</li> <li>令和6年度老人福祉整備事業報告</li> <li>その他報告連絡事項</li> </ul>	評議員 監事

\*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時評議員会を適宜開催する。

### (3) 評議員選任・解任委員会の開催

委員定数：3名

開催次期	議事提案予定	出席予定者
令和6年 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>新評議員の選任（1名）</li> <li>特記事項及び追加事案の承認及び確認（不定期開催）</li> </ul>	担当委員

\*上記のほか、定款細則で定められた事項等については、必要に応じて委員会を適宜開催する。

#### (4) 監査

- ①内部経理監査 職務担当理事 1 名. 実施数：3 回／年
- ②監事監査 監事 2 名. 実施回数：1 回／年

#### (5) 役員定数の変更

特記事項が無ければ、変更事項無し。

#### (6) 中期目標

### “御宿町の福祉の向上を図る 新たな「外房」

### の歩みを みんなの力で”

—新たな組織体制の整備や防災に強い施設づくりに、職員自らが協力体制を以って「御宿町の福祉の向上」と「外房の発展」を推進する—

- \*施設ご利用のお客様を、自然災害から守るための「外房 業務継続計画」に基づく「安心」と「安全」な施設づくりに積極的に取り組む。
- \*新たな「外房」の組織体制の強化と職員が一体となった介護ケアの推進を図ると共に「令和 5・6 年度千葉県老人福祉整備事業」に基づく外房施設増床（30 床）工事の早期完成を実現する。
- \*第 9 期御宿町介護保険計画に関わる、政策の実践を図り、施設利用のお客様が安心して生活できる“場”の提供と新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図る。
- \*御宿町の「福祉避難所」づくりに協力した、援助を必要とする町民の皆さんが安心して避難できる場所の提供を図る。

#### <取組項目>

- ①「令和 5・6 年度千葉県老人福祉整備事業」（特養 30 床増床）推進
- ②「新型コロナウイルス等感染防止対策」の実施
- ③おんじゅくまち “2024 高齢者保健福祉計画&第 9 期介護保険事業計画 “に基づいた福祉政策の実践
- ④自然災害（感染症）業務継続計画（BCP）に係る研修会の実施及び施設補修工事等の施工協議
- ⑤ “住み良い福祉の町づくり” を行政と協働
- ⑥「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンスの徹底
- ⑦職員の資質向上に係る研修会の実施及び外部講師の導入検討
- ⑧社会貢献事業（社会参加型通所事業等）への取り組みを实践
- ⑨事業推進に係る組織体制の整備（会議等）

- ⑩人事考課の実践及び検証に基づく職員組織体制の改編
- ⑪認知症介護マニュアルと介護方法の対策検討  
(認知症チーム委員会を設置)
- ⑫介護 ICT 事業の推進
- ⑬介護ロボット等導入モデルの推進に向けた試行  
(生産性向上推進委員会の新設)
- ⑭身体拘束廃止や権利擁護等に新たな指針を提言  
(虐待防止・身体拘束廃止委員会の新設)
- ⑮協力病院や関係機関との連携を強化  
(協力医療機関連携委員会の新設)
- ⑯「福祉避難所」の開設に向けた環境整備

## (7) 長期目標

### “持続可能な新外房の将来計画”

—さらなる発展を求めて新たな展望—

\* 超高齢化社会を向える中で時代に即した施設経営と無駄を省いた運営を目指すと共に将来の持続可能な外房の在り方を探求した施設整備及び増床計画を協議し、地域社会への更なる福祉貢献の向上を図る。

#### <取組項目>

- ①「中・長期経営戦略に関する経営計画の整理
- ②IT導入による施設作業の見直し
- ③介護作業の分業化・簡素化による作業効率の向上
- ④地域における公益的な福祉の推進
- ⑤官民一体となった福祉施策の推進
- ⑥職員の人材育成と資質の向上及び専門性職種の連携強化
- ⑦御宿町の福祉の核となる施設づくり（福祉避難所）
- ⑧「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンスの遵守
- ⑨事業コンサルティング導入による経営安定化措置の検討
- ⑩職員の資質向上のための資格取得に関する助成の実施検討
- ☆⑪自然災害（感染症）業務継続計画（BCP）に係る研修会の実施や災害時でも安全な生活の提供

## 令和6年度 介護ケア目標

### ☆テーマ

“コロナウイルス等感染症からお客様を守るケアを目指します “

“お客様が安心して、穏やかな日々を過ごせるケアを目指します “

“思いやりの言葉使いで」心地よい施設づくりを演出します “

“お客様の状態に応じた介護体制の強化を図ります”

☆ “お客様の安心・安全に繋がる施設整備と災害から身を守るための施設づくりに取り組みます”

☆ “高齢者虐待防止（身体拘束廃止）に係る新方針の運用に取り組みます。

### 全体目標 <☆テーマ・項目と取組>

☆ “コロナウイルス等感染症からお客様を守るケア “

“感染症防止対策として基本的な衛生管理を、職員一人ひとりが認識し  
コロナウイルスをはじめ各感染症予防対策を実施すると共に BCP 計画  
に順応した実践に取り組みます “

#### <取組>

- ・職員出勤時のバイタルチェックの報告と検温表の提出を義務化する。
- ・コロナウイルス等感染症対策やクラスター対策のための情報整理と方針決定を速やかに実施します。
- ・コロナウイルス等発生時のクラスター対策を実践するためのディフェンスチームの編成を地元在住者を中心に組織し、実践対応を推進します。
- ・感染時保護対策として、隔離部屋の設置や陰圧装置の活用を積極的に行います。
- ・感染症発生時の、お客様の面会やボランティアの制限を実施します。

☆ “職場作業の安全性や効率的なケアの推進 “

#### <取組>

- ・介護ロボットや AI を活用した介護ケアの構築を試行し、安全で、安心した作業環境を整備するための委員会を新設する。

(生産性向上推進委員会の設置)

☆ “認知症対策をチームで対応 “

#### <取組>

- ・認知症のお客様への対応を多職種のチーム編成により様々な角度から検討協議し、ご利用者に見合った介護体制を構築する。

(認知症チームケア委員会の新設)

☆ “介護と医療の連携強化を図る “

#### <取組>

- ・協力医院や歯科医、嘱託医等、外房施設関連の医療関係機関との連携を図り的確でスムーズな介護、医療の連携体制を図る。

(協力医療機関連携委員会の設置)

## “お客様が安心して、穏やかな日々を過ごせるケア”

- ① “職員一人ひとりが考える力を養い行動力と決断力を養う取り組みを  
実践し限られた人員・環境の中で質の良いケアを提供するため  
に効果的なアプローチの方法を身につける”

### <取組>

- ・記録の活用をとおして、お客様個人を見る目を養う。
  - ・個人を尊重したケアの原則を学ぶ。(ハイステック7原則 - 注釈別紙)
  - ・人事考課による評価及び中間指導職の目標設定を行う。
  - ・「ヒヤリハット」等を活用し、出来事や気づいた点を職員自らが共有し、お客様の日常の安全対策に努める。
- ② “大事な肉親が終の棲家とする場所に安心と信頼の施設を目指す”  
—ご家族の状況や家族関係、ニーズ、性格等の把握に努め、其々の  
ご家族にあった対応を見つける—

### <取組>

- ・ご家族とのコミュニケーションを重視し、お客様の健康状態や日常の出来事等、連携の強化を図る。
  - ・お客様やご家族の心の状態に目を向け、細かな状況確認を心がける。
  - ・いつもお客様の一番近くにおいて共に生活する介護職員からの日常的な報告は、ご家族の一番の安心につながるので留意する。
  - ・退所手続きの際やケア会議を通じて、ご家族と担当介護職員が話す時間を共有し、共に介護する環境を整備する。
- ③ “お客様の重度化に伴い、ケアの見直しや整理を行い効率の良いケアを試みる”  
—介護体制の見直しの効果を検証し、更に効率化を図る—

### <取組>

- ・お客様の重度化に寄り添った介護対応を行う。
  - ・中間指導職の分担及び育成を実施する。
  - ・人事考課  
ユニットの集約化に基づく環境整理を行う。
- ④ “食の安心・安全に関する積極的な取り組みを実施”  
—お客様の状態に則した食事の提供を図る—

### <取組>

- ・給食会議において、食の安全強化における協議検討を行う。
- ・健康食の導入など食の情報収集を行いお客様に見合った食を提供する。
- ・将来の給食体制を模索し、新たな食の取組みを協議する。
- ・お客様の健康状況に応じた食事形態の見直しを行います。

## “「思いやりの言葉使いで」心地よい施設づくりを演出します”

“「優しい言葉づかい」で心地よい雰囲気作りを目指します”

—職員全体での取り組みを通じて、お客様との信頼関係を築きます—



### <取組>

- ・研修委員会等で「正しい言葉づかい」を学ぶ職員の研修会を行う。
- ・各自が日常で正しい言葉づかいを意識する。
- ・職員間で言葉づかいを注意し合える環境をつくる。
- ・お互いを思いやる職員意識の醸成を図る。

#### “お客様の状態に応じた介護体制の強化を図ります”

—お客様の重度化（介護）に伴う多職種連携の強化—

### <取組>

- ・多職種間の連携を円滑にするためのケアプラン会議を行います。
- ・コロナウイルス等感染症防止対策の強化により安心・安全な組織の強化に取り組めます。

#### ☆ “お客様の安心・安全に繋がる施設整備への取り組み”

##### ① “楽しい清潔な職場環境づくりと安心・安全な施設づくり”

—職員やお客様の安全な生活環境と美化づくり—

### <取組>

- ☆・自然災害（感染症）業務継続計画（BCP）に係る研修会や訓練実施。
- ・災害時に起こる停電対策として、非常用電源設備を活用する。
- ・毎月第3、日曜日を「環境整備の日」に指定し、職場の身の回りの美化に努める。
- ・防災対策のための定期的な訓練により安全体制の充実を図る。
- ・災害時の他施設や関係機関との連携強化を図り連絡網の整備を行う。
- ・災害時の職員体制を明確化するため班体制の整備を検討する。
- ・災害時の一時避難所の新規開設を行政と協議検討する。

#### ☆ “虐待防止・身体拘束廃止に係る方針や委員会の設置”

“お客様の安全な身体管理に努めます”

—身体拘束廃止に係る法整備の改正に伴う施設方針の設置—

### <取組>

- ・お客様が、安心して過ごせる場の提供と身体拘束の必要性を考慮し、現状に見合った最小限の拘束対応を模索します。
- ☆・身体拘束の廃止や虐待防止の現状や対応を、新委員会において精査します。
- ・拘束の確認や内容説明については、ご家族をはじめ、関係者の方々に丁寧に説明し、同意を得て実施いたします。
- ・コンプライアンスを厳守し、人間の尊厳を重視し対処致します。
- ☆・「身体拘束廃止（虐待防止）」に係る新外房規程を施行します。  
(高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会)

## 在宅部 目 標

☆コロナ等の感染症から、お客様への防止対策を徹底しながら、  
安心・安全な楽しい「外房」を目指します ！！

### <取組>

- ・「うがい、手洗い、マスク着用、健康観察、換気」や検査キットを活用しながら、感染対策の徹底を図り、安全な施設運営を行います。
  - ・お客様送迎用の車両やテーブル、机への消毒等、きめ細かな感染防止対策を行います。
  - ・デイサービス施設の入り口に、自動体温測定器を設置し、お客様の健康確認を行います。
  - ・送迎時のお客様の健康状態を目視し、状況に応じて新型コロナウイルス抗原検査等を実施します。
- ☆・BCP 計画に基づく管理体制の強化を図ります。
- ☆・お客様家族や介護支援専門員との連携を密に図り、健康状態の把握に努めます。

☆お客様と職員が、一緒に楽しく過ごせる外房を目指します ！！

### <取組>

- ・お客様が明るく楽しく過ごせるように職員が一緒になって楽しいイベントを企画し、元気な外房を演出することで、笑顔が生まれ、お互いの信頼関係に繋げてまいります。
  - ・施設内の自然環境を活用し、季節感や安らぎを提供できるプログラムづくりを行います。
  - ・インターネット WiFi を活用しながら、お客様と職員が共に楽しめるプログラム作成に取り組めます。
  - ・iPad をデイサービス TV に接続し、最新の歌謡、話題、映像をお客様に提供するレクリエーションツールづくりに取り組めます。
- ☆・イベントプログラムやお過ごし状況を写真撮影し、家族に皆様にお届け致します。
- ☆・感染症対策に取り組みながら、外部ボランティア（御宿こども園、歌、演奏等）の受け入れを検討します。

### ☆ “通所介護事業に係る取組みと事業運営”

—感染症発生時に於ける課題の整理と今後の事業の取組を検討—

### <取組>

- ・感染症対策により減少した現状の利用率、稼働率の整理及び運営方法の検討を行います。

- ・お客様、ご家族、ケアマネージャーとの連携を密に行い、共に課題を共有しながら安心、安全な外房のご利用を目指します。
- ・感染症対策により、ボランティアグループの企画ができないことから、生活相談員を中心とした事業の展開や介護職員によるプログラムの見直し等に取り組みます。
- ・車両管理の効率化のためにリースサービスを利用した車両の管理を実施します。
- ・送迎者の運転管理や健康管理を実施し、安全管理体制の充実を図ります。
- ・一人住まい高齢者の見守り体制の構築を実践します。
- ☆・デイサービス、1F特養、ショートステイの情報共有を行い効率よく
- ☆・ポイントでフォローし合える体制づくりを実施します。

### ☆ “「デイサービス外房」の介護体制と運営の検証”

#### <取組>

- ・お客様の健康状態や生活環境など、「見守り機能」としての外房の利用に着目し、新たな事業として「高齢者世帯見守り訪問事業」を御宿町と協働して、実施します。
- ・入浴を楽しみにされているお客様のために、安心・安全な入浴方法や利用方法を調査実施します。
- ・お客様との「かかわり」にコミュニケーションを重視した介護方法の導入を行います。
- ☆・利用日変更に伴う検証を行い、今後の運営方針を模索します。
- ☆・設備内に点検を行い、必要箇所の補修や整備計画に取り組み、安全な施設の運営に配慮します。

#### ☆お客様とのふれあいイベント実施

—感染症対策時でのお客様サービスの新たな方法を研究し、  
お客様との絆を大切に、イベントを開催します—

#### ☆◇新たなイベントの開発

- ・脳トレや簡単な筋トレ等

#### ◇季節感を提供できるイベント行事の提供

- ・花見・紅葉 等

#### ◇日本の文化的行事への体験イベントの提供

- ・クリスマス・節分・七夕 等

#### ◇ゴグニサイズへの取り組み

- ・ゴグニサイズとは…「運動しながら頭をつかう」「認知症予防のプログラム」

## ☆ “通所介護事業に係る新たな取組みと変化”

—地域交流の場として、新たな事業展開を模索します—

### <取組>

- ・休業日となった土・日曜日を地域の交流拠点として、新たな福祉サービスの展開を図ります。
- ・災害時の障害者等の避難施設としての機能強化を図り、御宿町と協働した福祉避難所の整備を検討します。(福祉避難所)
- ・「デイサービス外房」への進入路の新設と周辺環境整備を検討します。
- ☆・「社会参加型」の介護支援と実態調査を実施し、今後のお客様の動向と支援体制の方法を検討します。
- ☆・「外房お知らせ」を通じて、デイサービス、ショートステイの取組みを内外に情報発信を行います。
- ・お客様、家族、ケアマネジャーとのコミュニケーションを密にし、課題や認識を共有することで安心した施設利用に繋がります。
- ☆・介護タクシーや町バス（アミーゴ号）を使用した施設利用により、お客様が自由に施設を利用できるシステムを協議する。
- ☆・お客様が気軽に福祉の相談ができるような窓口の設置や居宅介護の方法を発信できるような方法を研究する。
- ☆・各部、班毎に定期的なコミュニケーションの場づくりを行う。

## 介護部 目 標

### ☆コロナウイルス等の感染防止対策の徹底とクラスター対策 の対応強化

#### <取組>

- ☆・コロナウイルス等の感染症から、お客様を守る感染症防止対策として基本的な衛生管理を、職員一人ひとりが実践すると共に BCP 計画に即した外房独自のマニュアルを作成します。
  - ・職員出勤時のバイタルチェックや健康状態の報告を行うと共に月、日ごとの検温表を毎月提出する。
  - ・感染隔離部屋や感染時の陰圧装置の活用を積極的に行う。
- ☆・手洗い、うがい、マスク着用等の感染防止の基本動作の徹底と感染情報の共有のための掲示や情報公開を行う。

### ☆「新たな介護体制への取組み」を実践！！

#### <取組>

- ☆・増床事業に伴う職員配置や業務改善による合理的な職員の配置体制を整備する。
  - ・居室の個室化に伴い合理的な介護とプライバシー保護の推進を図ります。
  - ・担当のお客様との関わり方や他職員との情報共有を意識し効果的なケアプランに繋がります。
- ・介護の基本である言葉使いを職員間で意識して取り組みます。
- ・お客様が安心して生活のできる場の提供を心がけます。
- ・年々お客様の状態が重度化し食事に於いても普遍的な要素が高くなっていることからチルド食の導入も視野に入れた検討を行います。
- ・介護職員業務が多角化する中で研修会など多く研修に参加できる体制を整備し、スキルと地位の向上を模索します。
- ・介護職の公平な勤務体制と夜間勤務の安全性を高めるため、介護職員の勤務時間の平準化を協議し、新たな勤務体制を構築します。
- ・「排泄」に係るアドバイザー育成を図り、職員のスキルの向上を図ります。
- ☆・介護ロボットの導入を検討し、業務の効率化や介護ケアの安全性を担保した取り組みを実施する。（生産性向上推進委員会の設置）
- ☆・認知症のお客様への対応を多職種チーム編成で、お客様に見合った介護体制を模索する。（認知症チームケア委員会の新設）
- ☆・感染症発生や災害時等の人員不足時に対応した柔軟な職員体制を検討する。

## ☆「令和5・6年度老人福祉施設整備事業の早期完成に向けた取組み強化」

### <取組>

- ・ 工事工程を把握し、お客様の移動や職員の業務負担を軽減できるよう内部連携の強化を図る。
- ・ お客様の安全・安心を確保し、職員の連携による協力体制を構築する。
- ・ 整備事業においては、お客様の目線で住みよい環境を考えると共に働きやすい環境と効率的な介護環境の整備が図れるよう職員の意見を聴取する。
- ☆ 災害に強い施設づくりを実践できるよう職員自ら提案できるような協議体質をつくる。(増床建設委員会/リーダー会議)
- ・ 工事期間中の災害対策や環境衛生に配慮した対応を、職員一人ひとりが前向きに検討する。
- ☆ 増床事業の進捗状況を掲示等の情報発信により確認することに心掛ける。

## ☆「思いやりのある言葉使い」を優しい言葉と共に”

### —お客様に限らず 職員間の相互理解に努める—

### <取組>

- ・ 日々の業務研修を行い、言葉使いについて意識できるよう取り組む。
- ・ 介護ケアの見直しを行い、効率よくゆとりの持てる業務に取り組む。
- ・ お客様や職員間での言葉使いにもお互いを尊重し、外房全体に良い雰囲気づくりをこころがける。
- ☆ お客様への安定したサービスの提供においては、多職種連携が重要な必須アイテムなことから、通常業務においても、職員相互の気持ちの理解や共感することにこころがける。
- ☆ 専門職としての、研鑽を怠らず、向上心を以って研修会等に積極的に参加する。
- ☆ 職員としての姿勢や態度に思いやりをもって、みずから進んで良い人間関係を構築する努力をひとりひとりがこころがける。
- ☆ お客様の家族との連携を強化し、情報交換等により、お客様の介護ケアの適正化に繋げる。
- ☆ 新人職員や非常勤、アルバイトの人材育成を図るため各部内に教育係りを委嘱し、新戦力の定着に努める。
- ☆ 身体拘束や虐待廃止に関する委員会の設置により、コンプライアンスを遵守した体制整備と共に職員研修を実施する。  
(身体拘束・虐待廃止委員会の新設)
- ☆ 各部、班毎に定期的なコミュニケーションの場づくりを行う。

## 看護部 目 標

### ☆「コロナウイルス等感染対策の充実強化」

—感染症対策の新たな進化に対する安全な施設づくりを  
目指して—

#### <取組>

- ・コロナウイルス等感染症防止対策として、職員の健康状態の報告や届出書類提出を義務づけ、防止体制の強化を図る。
- ☆・コロナ感染防止対策等のため業務継続計画（BCP）をもとに、外房独自の感染対策に努める。
- ・コロナウイルス等のクラスター対策として、同居親族にかかる抗原検査（有料）も希望により実施する。
- ・外房産業医や行政との連携により、職員やお客様に安全なワクチン接種のスムーズな対応に心がける。
- ・検査や保護のためのキットの整備や備品の調達を先んじて行い、安全性の確保を図る。
- ☆・コロナ等クラスター発生時においては、施設長を中心とした「コロナ対策委員会」を即時開催する。
- ☆・コロナクラスター時においては、新たにデフェンスチームを発足し、現場対応を行うと共に施設内ゾーンデフェンスを開始する。
- ☆・「コロナ対策委員会」の主治医は、産業医に依頼する。
- ☆・コロナ禍に於ける家族面談やビューティー利用においては、その都度、状況に応じた対応とする。

### ☆「お客様の状況に応じた看護体制の強化」

#### <取組>

- ・他職種との連携を円滑に行える関係性をつくり、お互いに理解し合う体制を構築する。
- ・協力病院（塩田病院）との連携強化はもとより町内の医院とも連携強化を図る。
- ☆・医療関係との連携強化のため、「協力医療機関連携委員会」を新設する。
- ・感染症対策の強化を図り安全な施設・安心な日常生活を送る事の出来る組織づくりを行う。
- ・特養の現状や看護師の役割（知識、技術）を研修で学び日々の職務の向上を積極的に図る。
- ・「外房」を希望する皆様がスムーズに入所や利用の対応ができるような状況把握に努める。

☆・お客様の入所に関しては、入所調書を提出し、疑義や問題点の指摘においては、看護師自らが面談に参加する。

### ☆「看取りに向けての取り組み」

—お客様の穏やかな終焉に際しての取り組み—

#### <取組>

- ・お客様の「終活」に際し、適切なケアの取り組みと看取り期における家族との情報交換・連携を図り、穏やかな終焉の場の提供を行う。
  - ・「看取り医師」との連携及び指導によりしめやかにお客様対応を進める。
  - ・お客様の日々の状態においては、担当の介護職員や夜勤職員との情報共有を密にすると共に相談員と連携した家族対応体制をつくる。
- ☆・夜間対応の場合は、運転に注意し、不測の事態においては相談員を通じて施設長の指示とする。
- ・「看取り医」は、産業医の木元医師にお願いし、その判断に基づき対処する。

### ☆「看護師会議の開催」

#### <取組>

- ・重度化するお客様の情報を特養、在宅看護師で共有するために必要に応じて看護師会議を開催する。
- ・研修会等でのスキルアップ資料を広く活用した会議の開催を実践する。
- ・研修会や講習会に積極的に参加し、専門職としての自己研鑽に努める。

### ☆外房職員の衛生管理と産業医による管理体制の強化

#### <取組>

- ・「安全衛生会議」（月1回開催）により、外房施設の関連医師と連携した設備等の安全対策や職員の公衆衛生面の強化を図る。
- ・外房職員の健康管理のため、年1回の職員健康診断やストレスチェック、インフルエンザワクチンやコロナワクチン等の接種に協力する。
- ・看護部内での情報を共有すると共に介護職員との連携にもこころがける。
- ・お客様だけでなく、外房職員の健康管理においても充分配慮し、健康で明るい職場づくりに努める。



## 総務部 目 標

### “コロナウイルス等感染症防止対策の強化・継続”

#### <取組>

- ・ 感染防止対策用備品や消耗品の備蓄を先駆けて実施し、安全対策に努める。
- ・ 職員への基本的な衛生管理の徹底を呼びかけると共に施設内に防止対策を掲示し、PR 活動を行う。
- ・ 会議室や職員会議等の人が多数集まる場所の衛生管理に努めます。

### ☆令和 5・6 年度老人福祉施設整備工事の早期完成の実現

#### <取組>

- ・ 入居者等の安心安全確保を最優先に事務処理や家族との連絡調整を密に行い早期完成を目指し、関係機関との協議調整を図ります。
  - ・ 新事業の展開により新たな介護体制の構築に向け、感染防止対策の徹底を図りながら持続可能なサービスの提供を整えます。
  - ・ 工事管理や旧施設の設備管理を含めた窓口の設置を検討し、迅速な対策に努めます。
- ☆・ 増床事業の変更協議申請等、御宿町や千葉県協議の事務処理の迅速化を図ります。

### ☆災害時の施設対応の強化

#### <取組>

- ・ 災害時の一時避難所の開設を行政と共に協議検討を行います。
  - ・ 災害時の非難誘導等、様々な災害に関する「避難計画書」の作成が義務付けられたことから、関係機関と協議し対応を検討します。
- ☆・ 介護事業所に係る BCP（災害時の事業継続計画）に基づき 発生時、に速やかに実行します。

### “窓口事務の整理及び相談員の地域連携強化について”

#### <取組>

- ・ 作業の効率化を図る上から、機械システムを活用し、感染・災害等が発生した場合においてもネット環境を用いた発信・連絡ツールにより迅速な対応ができるようなシステムを検討します。
- ・ 職員間の伝達や報告にネット環境を用いた対応を研究します。
- ・ 職務分担の適正化を図り、重点的な施設運営の強化を行います。
- ・ 総務部にマネージメント班を配置し、幅広いお客様サービスの連携を図ります。
- ・ SDG s（持続可能な開発目標）に着目した、資源の有効利用と施設の

ランニングコストの削減に注視した対策を実践します。

- ・外房内の ICT 化による安全性とお客様サービスの向上に努めます。
- ・障害者雇用優良中小事業主認定制度（もにす制度）の認定に取り組み地域全体の障害者雇用を促進した社会貢献事業を展開します。

### “「働き方改革」による業務の細分化と職場環境の整備”

#### <取組>

- ・国が進める“働き方改革”や介護職員不足の予測に伴い、業務の細分化を進め専門職の業務のあり方や必要な労働に対する短時間労働者の確保を検討します。
- ・規則の見直しや雇用契約の内容を整理し、適正な人事考課制度を実施します。
- ・介護支援員の業務や配置の見直しを検討し、業務の細分化や効率性を図るための試行を協議実践します。

### ☆職員の働き方に関する新たな取り組み

#### <取組>

- ☆・支援員・非常勤職員・準職員・職員等への職域昇格の基準を新たに設置し、「外房」独自の昇格制度を創設します。
- ☆・職員登用基準表を作成し、職員基準の明確化を図ります。
- ☆・施設職員の待遇における国の「介護職員等処遇改善計画事業」を積極的に取組み、職員一人当たりの月収の増額を図ります。
- ☆・新たに「リフレッシュ休暇制度」を設け、職員が働きやすい環境を整えます。

### ☆経営と人材確保に向けた情報管理体制の整備

#### <取組>

- ・総務部を複合的な組織づくりとし、施設経営を多角的に整理し、対処できるシステムの構築を図ります。
- ・「外房ホームページ」担当を配置し、情報の整理と時代にマッチングした情報提供を発信します。
- ☆・増床事業等に伴う職員募集や啓発事業に取り組みます。
- ☆・新たな外房組織の改編を模索しつつ、人事体制の構築を図ります。
- ☆・施設業務の拡大に伴い、新たに副施設長職を設け、迅速な運営を目指します。

## マネージメント班 (ケアマネージメント・栄養士)

### 「お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成」

#### <取組>

- ・お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成を心がけると共にお客様ご自身の意見やご家族の意向に配慮した日常生活でのプランを作成し、楽しい施設生活を過ごせるよう努力する。

#### <取組>

- ・お客様の状況を身近に観察し必要に応じたケアプラン会議を多職種連携で取組みます。
  - ・お客様やご家族との連携を図るため、相談員との連携によるカンファレンスを適時実施します。
  - ・お客様の日常状態の把握のために担当職員とのコミュニケーションを図ります。
- ☆ 認知症の行動、心理症状の発見を未然に防ぎ、また、早期出現時に、早期対応する為、認知症ケアについて他職種とチームケアを実施します。
- ・看取り後のカンファレンスを行い、職員相互の連携やお客様への対応の再確認を行うことにより、様々な別れの在り方を検討協議します。
  - ・会議連携にて、他の関係会議と接続した進行により効率性を図ります。

### ☆「食の安心・安全に関する積極的な取り組み」

—健康の源とされる「食」の安全性とお客様に見合った食の提供—

#### <取組>

- ・給食会議における食や新たなメニューの検討により、施設で提供する食の多彩な取り組みでお客様の楽しみを演出します。
  - ・「食」の効力による情報収集を行い新たな食事の提供を研究します。
  - ・厨房施設や機械器具の老朽化に伴い新たな食事の提供形態や作業効率を検討し、今後の施設運営を見直します。
  - ・食事の外部委託について課題や問題点等を比較検討します。
  - ・夷隅保健所による「給食施設巡回指導」事項による適切な給食活動の実践を委託業者と協議する。
  - ・災害時に於ける備蓄食品の安全確保や食料庫の衛生管理を行います。
  - ・火の始末に充分注意し、火災対策に万全を尽くします。
- ☆ 新たに栄養士を1名雇用し、食の安全管理に努めます。

### ☆御宿町の「居宅介護事業所」として地域の福祉プランを提供します！！

#### <取組>

- ・地域の「居宅事業所」として、ご利用者に寄り添い安心した福祉サービスが受けられるようプランを作成します。
- ・併設事業所と連携し、サービスがスムーズに受けられるように努めます。

### ☆障害者雇用に特化した支援員班の新設！！

#### <取組>

- ☆ 外房の「もにす認定」に伴い、新たに支援員班を増設し、班の適切な運用のためにリーダーを配置し、更なる雇用の検討も行います。